

平成27年度「行動計画」の進捗状況及び評価（一覧表） 再掲分を省略

経営戦略Ⅰ 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
①情報収集の強化			
工業用水ユーザーのニーズ調査			
・企業訪問、アンケート調査	企業訪問、 アンケート調査 吉野川北岸22社 阿南 11社	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県工業用水協議会定期総会及び工水担当者連絡会や調査研究会を開催し、意見交換を行った。 配水管路周辺の上水及び地下水を相当量使用している企業の抽出を行った。 既存ユーザーをはじめとした企業に対し工業用水の需要拡大に向けた戸別訪問を実施した。 <p>【実績】工業用水ユーザーの企業訪問・アンケート調査： 工業用水ユーザーの企業訪問(10社)・アンケート調査実施(33社) 新規開拓企業訪問の実施(1社)</p>	A
駐車場利用者等のニーズ調査			
・駐車場利用者へのアンケート調査	駐車場利用者等 アンケート調査 24年度59人 →毎年度200人	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場事業の指定管理者において、平成27年4月～28年3月の間、藍場町地下駐車場の利用者に対し、アンケート調査を実施した。(62人) 県営駐車場利用活性化事業として、平成27年4月～28年3月の間、藍場町地下駐車場の「県外利用者」に対し、アンケート調査を実施した。(1,079人) <p>【実績】駐車場利用者のアンケート調査：⑦1,141人</p>	A
・バス会社の動向調査 (高速ネットワークの変化)	---	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、松茂バス停留所のバス運行状況及び利用者数を情報収集した。 H27.3.14に鳴門JCT～徳島IC及び松茂スマートIC(延長10.9km)が開通しており、松茂バス停留所では、27年度は運行便数1.5%増、乗降者数2.1%減の状況にある。 今後、南への延伸区間である徳島東IC～徳島JCT(延長4.7km)が31年度完成予定であり、高速バスの運行ルートの変更等により、松茂駐車場の経営に大きな影響が予測されるため、動向調査を継続して実施する。 	A
ホームページでの意見聴取			
・「意見入力フォーム」の活用	---	<ul style="list-style-type: none"> 9月に企業局SNS(フェイスブック、ツイッター)を開設した。 アクセス数：フェイスブック2691件、ツイッター7830件 	B
制度改正等の情報収集			
・電力システム改革等の情報収集	---	<ul style="list-style-type: none"> 改正電気事業法第2弾の対応について、公営電気事業経営者会議事務局から講師を招いて説明会を開催し、局内の情報共有を図った。 公営電気事業経営者会議の経営専門委員会に参加するとともに、情報収集を実施した。 国と意見交換を実施し、様々な情報を持っている公営電気事業経営者会議事務局との情報共有を図るなど、最新の国の動向等の情報収集に努めた。 	A
・国や関係機関との緊密な連携	---	<ul style="list-style-type: none"> 公営電気事業経営者会議を通じて、経産省担当部局との情報交換を図った。 日本工業用水協会を通じて、経産省担当部局との情報交換を図るとともに、工水ユーザーへの情報提供を行った。 	A

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
②積極的な広報活動			
経営情報の開示			
・ホームページ等での開示	---	・企業局経営計画のほか、「電気」「工業用水道」「土地造成」及び「駐車場」の4事業会計に係るの決算報告書、損益計算書及び貸借対照表、予算の概要等をホームページで公開した。	A
・パンフレット・冊子の発行	---	・冊子「企業局の事業概要」の平成27年度版を発行したほか、各発電所のパンフレットを企業局ホームページに掲載するとともに「イベント」や「施設見学会」等で積極的に配布した。	A
県民の参画			
・見学会、学習ひろば、出前講座の実施	発電所見学者数 24年度90人 →毎年度500人	・自然エネルギーの普及啓発のため、「マリンピア沖洲」及び「和田島」太陽光発電所、川口ダム・発電所において、見学者の受け入れを行った。(マリンピア沖洲太陽光発電所825人、川口ダム・発電所210人) ・和田島太陽光発電所については、見学者の申込みは無かったが、展望台を開放しているため自由に見学が可能。 【実績】見学者等の受け入れ： ㊸965人(各施設の集計数は自然エネルギー探検隊の70人を含む。受入れの総計は実数)	A
・インターンシップの受け入れ	受け入れ人数 28年度までに 延10人	・大学生3人の就業体験の受け入れを行った。(平成27年8月) 【実績】インターンシップの受け入れ： ㊹2人 ㊺1人 ㊻3人 延6人	B
ホームページの充実			
・工事現場の進捗状況の紹介	---	・企業局SNS(フェイスブック、ツイッター)において、「工事現場」、「点検作業」等の状況を発信した。	B
・新たなコンテンツの追加	---	・企業局SNS(フェイスブック、ツイッター)を9月に開設し、事業・業務内容、新規取組、イベント案内、受験勸奨情報など企業局に係る様々な情報を週2回のペースで発信している。 ・来局者に配付している企業局配席図について、余白部分を利用した事業広告を掲載し、駐車場や工業用水の利用促進に向けたPRを始めた。 ・平成27年度の公営電気事業経営者会議ホームページのリニューアルに併せ、企業局が実施している施設見学会の実施状況等を掲載し、情報発信した。	A

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
③新たな発想を生み出す人と組織づくり			
組織・人員配置の弾力化			
・技術職員の本局管理事務への積極的配置	技術系職員の 本局経験者数 24年度33人 →28年度40人	・平成27年度、本局未経験者2名を本局へ配置した。 今後も若手層を中心に技術職員の積極的な配置を推進する。 【実績】技術系職員の本局管理部門経験者： ㉕2人 ㉖0人 ㉗2人 累計37人	C
・知事部局や他機関への職員派遣	---	・平成27年度、知事部局へ2人の派遣を継続した。	A
経営力・企画力・技術力の強化			
・「現場改善力強化チーム」の設置	業務改善数 毎年度100件	・「現場改善力強化プロジェクトチーム」を6月に設置し、業務改善等の取組みについて、3回にわたり会合を持ち検討を行った。 ・業務職場改善の取組、業務の簡素化・効率化、超過勤務の縮減、ワークライフバランスの確立など、各職場の職員から計157件の提案があった。 【実績】業務改善（提案）数：㉗157件	A
・現場意見を計画作成段階から反映	意見交換会 毎年度4回	・課長（所長）及び副課長（次長）が課（所）内全職員に対し職員面接を2回（春、秋）実施した。 ・コンプライアンス研修等の機会を活用し、幹部等と現場職員の意見交換を3回（5月、7月、11月）実施した。 【実績】幹部職員による職員との意見交換：㉗年5回	A
・職員研修の強化	各種発表会での発表者 毎年度5人以上	・企業局技術発表会（10月）で13人が発表した。 ・工業用水道事業研究大会1人が発表した。 ・四国地区水力発電技術講習会で1人が発表した。 ・幹部職員を対象に企業局職員として必要な幅広い知識を深め、今後の公営企業経営に資することを目的としたトップセミナー（9月）を開催した。 【実績】企業局技術発表会・その他発表会の発表者数：㉗15人	A

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
④社会貢献の推進			
公有林化の支援			
・町が進める森づくりを支援	公有林化面積 24年度125ha →28年度225ha 目標見直し →28年度450ha	<ul style="list-style-type: none"> ・水力発電事業に係る「県営発電所」等が所在する町において、公有林化等を促進し、良質な水資源の確保を図るとともに、地域の環境整備や地域貢献に資する「企業局森づくり支援事業」を実施した。 ・事業実施内容 予算額：⑳30,000千円 内 容： 川口ダム又は棚野ダムの上流域の森林、間伐等の適切な管理ができていない又は今後この恐れのある森林、水源かん養保安林又は水源かん養保安林とする予定の森林を対象として、次に掲げる事業に対し補助金を交付する。 (1) 公有林化取得支援事業 (2) 地域振興事業 (3) 多様な森づくり支援事業 ・その結果、8haの公有林化取得を支援。 <p>【実績】公有林化面積： ㉕94ha ㉖95ha ㉗8ha 累計面積：322ha</p>	B
地域振興のための事業支援			
・水源地域で実施するソフト事業を支援	---	<ul style="list-style-type: none"> ・「電気事業に係る施設」が所在する町において行われる、地域の活力や魅力づくり等の推進活動、環境教育及び環境保全活動を支援する「ダム水源サポーター事業」を実施した。 ・事業実施内容 予算額：㉘5,500千円 内 容： 県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町は赤松地区に限る）で実施される次に掲げる事業 I型 (1)ダム及び河川の保全に寄与する事業 (2)イベントや学習活動など、地域の活力や魅力づくりを推進する事業であり、企業局電気事業に対する理解等を促進するもの II型 環境教育及び環境保全活動などの「環境」に関する事業 ・I型で15団体、II型で5団体の合計20団体に補助金を交付 	A
行政機関等への技術協力			
・市町村・地域等への技術支援	---	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局の現場技術力を提供・活用いただくため平成27年4月、自然エネルギー導入に取り組む市町村等に対する相談窓口を設置した。 ・県内民間企業から小水力及び風力発電に関する相談があり、技術支援を行った。(1件) ・技術支援の一環として、徳島県内の市町村による小水力発電導入に必要な情報提供を行うため、「小水力発電導入可能性調査」を実施し、有望地点の選定、発電計画の立案、経済性評価等の基礎資料を取りまとめた。 	A
・消防学校等での専門技術（電気）の講義	---	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局から県消防学校における電気関係の講義へ講師として職員を派遣した。 ㉙1人×2日 	A
他会計への財政支援			
・流域下水道事業、港湾等整備事業、病院事業などへの資金融通	---	<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局が所管する「流域下水道事業特別会計」に対し貸付を行った。 ㉚58百万円／累計 328.8百万円 	A

経営戦略Ⅱ 企業局の持つ資源の活用と強化

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
⑤南海トラフ巨大地震対策、老朽化対策			
南海トラフ巨大地震対策			
・建築物及び土木構造物の耐震化（10年間に集中投資）	耐震化率 24年度8割 →28年度9割	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末で48施設のうち37施設が耐震化を完了した。 平成28年度までの4年間で、8施設の耐震化・老朽化に着手し、6施設を完了させる計画である。 <p>＜平成27年度の取組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用水道事業の撫養川水管橋の耐震対策としての代替施設となる撫養川河底横過トンネルに着手した。 電気事業では、勝浦発電所水圧鉄管耐震対策、川口発電所管理事務所擁壁耐震対策工事を完了した。 日野谷発電所川側擁壁耐震対策工事及び坂州発電所大規模改良工事に着手した。 <p>【実績】建築物・土木構造物の耐震化： ㊴9割 耐震化着手率（44/48＝9割） 28年度完了見込み 耐震化率9割（42/48＝9割）</p>	A
施設の老朽化対策			
・設備の老朽度の適正評価	---	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度、工業用水道管路について、管路網全体の老朽度等の評価し、管路区間の重要度や緊急性、更新工法の難易度等を総合的に勘案した管路更新計画を策定した。平成28年度、試掘確認したうえで更新順位を見直しする。 平成26年度、阿南工業用水道送水管路について、試掘調査により健全度を確認し、更新順位の見直しを行い平成27年度は継続して対策工を実施している。 吉野川北岸工業用水道については、当初更新計画上、重要度の高い箇所について、試掘調査により老朽度を確認したうえで対策工に着手、平成27年度には継続して実施している。 平成28年度、残区間については、更新計画に基づき試掘調査し対策工を検討する。 	A
・長期工事計画の策定	---	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に「工業用水道事業」及び「駐車場事業」の長期工事計画の見直しを行い、平成28年度から平成37年度までの10か年の長期工事計画を策定した。（電気事業は、平成26年度に策定済） 	A
・計画的な設備の更新	---	<ul style="list-style-type: none"> 長期工事計画及び管路更新計画に基づき、吉野川北岸工業用水道においては、鳴門配水本管布設替工事に着手、阿南工業用水道においては、幸野配水支管布設替工事に着手した。 電気事業では、坂州発電所大規模改良工事（～28年度）に着手するとともに、水力発電集中監視制御システム取替工事では工事中の坂州発電所を除き、他の3発電所を一括監視する制御所システムを更新した。 	A

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
⑥適正な施設の維持管理			
定期的な点検の実施			
・保安規程、保守基準に基づいた計画的な点検の実施	供給支障事故件数0件	<ul style="list-style-type: none"> ・保安規程、保守基準に基づき計画的な点検を100%実施(825件)した。 ・冬期に予想を超える大雨があり、濁水により川口発電所の冷却水装置が目詰まりしたため、発電機が停止したことにより、供給支障事故が1件となった。 <p>【実績】供給支障事故件数：⑦1件</p>	C
・保安規程、保守基準の適宜見直し	---	・設備等の設置・更新状況、重要度・信頼性に基づき、保安規程、保守基準の見直しを行った。	A
発災後の速やかな機能回復			
・現場待機や設備巡視、緊急修理の実施	---	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時の応急復旧に備えて、災害対策本部設置時には勝浦発電所及び工業用水道各事務所において現場待機を行った。 ・台風通過後には、迅速な被災状況の把握に努め、電力線路への倒木被害への対応では、復旧までの間、仮設予備電源による仮復旧を行うなど速やかな機能回復に努めた。 ・日野谷発電所山側法面の崩落を受け、速やかに応急対策工事を実施し、恒久対策工事のための設計を行い工事計画を立案した。 	A
・機器の製作、納入業者との緊急時技術者派遣協定締結	---	・被災や事故による設備のトラブルにより、人命に関わる被害の恐れがある「ダムゲート制御装置」について、納入業者と応急復旧に係る協定書を締結した。(2件)	A
・対応マニュアル、連絡体制の適宜見直し	---	・災害及び緊急時の連絡体制を確保するため、勤務時間外等緊急連絡系統の見直しを実施した。	A

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
⑦経営資源の有効活用			
未売水の低減対策			
・新規給水先の開拓	工業用水契約水量 24年度179,320m ³ /日 →28年度182,000m ³ /日	・阿南工業用水道の受水企業1事業所から、900m ³ /日の増量変更の申込みがあり契約した。 【実績】工業用水契約水量：⑦182,070m ³ /日	A
・雑用水としての利用拡大	---	・工水利用にかかる雑用水規制の緩和について既存ユーザー及び新規ユーザー（予定）に周知した。 ・新規申込みは無かったが、引き続き、積極的な利用拡大に努めていく。	C
・受水企業訪問、アンケート調査によるニーズの把握	---	・定期的な企業訪問、アンケート調査は隔年で実施 ・T P P大筋合意に関するアンケート調査及び企業訪問を実施し、企業ニーズの把握に努めた。 ・工業用水の需要拡大に向け、配水管路周辺の上水及び地下水を相当量使用している企業を抽出した。	A
未分譲地の早期分譲			
・関係団体や企業から情報収集（商工労働部との連携）	---	・西長峰工業団地は、平成25年度末に全てが分譲完了（一部リースを含む）している。 ・企業局幹部が団地ユーザー企業を訪問するなど、商工労働観光部と連携し、新たなニーズ（工場用地の拡張や人材の確保、工業用水の利用等の需要）の吸い上げに努めている。	A
駐車場の利便性向上策			
・NPOビレッジの活用	---	・藍場町地下駐車場利用者の「会議室」を、社会貢献活動団体の活動スペースとして提供し、会議室利用の際に当駐車場に駐車していただくことで利用活性化を図っている。 （⑦会議室使用回数56回、駐車台数477台）	A
・他施設等との連携	駐車場利用台数 24年度100% （200,307台） →28年度105%	・隣接する「あわぎんホール」「そごう」等周辺施設の利用者の利便性向上を図る目的で、平成27年7月1日から藍場町地下駐車場の駐車料金について平日上限1,000円を導入した。 【実績】駐車場利用台数：⑦平成24年度比105.4% 参考：⑤97.2% ⑥97.8% （25年度194,616台、26年度195,913台、27年度211,125台）	A
・顧客及びバス会社等からの情報収集	---	・毎月、松茂バス停留所のバス運行状況及び利用者数を情報収集した。 ・H27.3.14に鳴門JCT～徳島IC及び松茂スマートIC（延長10.9km）が開通しており、松茂バス停留所では、27年度は運行便数1.5%増、乗降者数2.1%減の状況にある。 ・今後、南への延伸区間である徳島東IC～徳島JCT（延長4.7km）が31年度完成予定であり、高速バスの運行ルートの変更等により、松茂駐車場の経営に大きな影響が予測されるため、動向調査を継続して実施する。	A
廃棄物の資源化			
・川口ダム流木	有効利用率 100%	・陸揚げした流木（502m ³ ）の全量を民間業者へ試験譲渡し、チップとして有効利用した。 【実績】有効利用率：⑦100%	A
・浄水場発生泥土（吉野川北岸工業用水道）	有効利用率 100%	・水処理に伴う発生泥土（264トン）の全量を民間業者へ売却し、園芸用土や漆喰の原料として有効利用した。 【実績】有効利用率：⑦100%	A

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
⑧資産の他用途活用			
和田島太陽光発電所を地域防災に活用			
<ul style="list-style-type: none"> 地震等の災害時に避難所等へ電気を供給 	---	<ul style="list-style-type: none"> 和田島多目的広場で災害時を想定した、電力供給訓練を行った。 平成28年1月15日 小松島市と連携して情報伝達訓練を実施した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等を活用した実証実験及び電力供給訓練 	実証実験及び電力供給訓練参加者数 4年間で1,000人	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、災害時のメガソーラーと電気自動車等の活用システム実証実験に関する協定書を、徳島県、小松島市及び自動車関連会社と締結した。 リースされたPHV・EVを使用して、和田島多目的広場及び小松島市内の避難所等で、自主防災訓練、充電試験及び電力供給試験などの実証実験を行った。 平成26年度は、防災訓練等の場で電力供給訓練を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 4/18～20 はなはるフェスタ（電力供給） 561人 8/23 県立防災センター避難所親子体験キャンプ（電力供給） 52人 9/1 県総合防災訓練（電力輸送供給） 26人 10/5 小松島市防災訓練（台風により中止） 平成27年度は、和田島多目的広場で電力供給訓練を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 1/8、2/5 電力供給訓練（自立運転切替操作） 13人 <p>【実績】参加者数： ㉕335人 ㉖639人 ㉗13人 累計987人</p>	A
発電所等を学習の場として活用			
<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーを学習する場の提供（見学会等） 	（再掲） 発電所見学者数 24年度90人 →毎年度500人	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーの普及啓発のため、「マリンピア沖洲」及び「和田島」太陽光発電所、川口ダム・発電所において、見学者の受け入れを行った。（マリンピア沖洲太陽光発電所825人、川口ダム・発電所210人） <p>【実績】見学者等の受け入れ： ㉗965人（各施設の集計数は自然エネルギー探検隊の70人を含む。受け入れの総計は実数）</p>	A

経営戦略Ⅲ コスト削減と資金の戦略的活用

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
⑨工事費、維持管理費等のコスト削減			
設備更新・修繕10か年計画の策定			
・長期工事計画の策定(見直し)	2年毎の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、「工業用水道事業」及び「駐車場事業」について、平成28年度から37年度までの10年間の長期工事計画を策定した。 電気事業は、平成26年度に策定済。 <p>【実績】長期工事計画の見直し： ⑦工水・駐車場事業長期工事計画を策定</p>	A
・緊急度・重要度の順位づけ	---	<ul style="list-style-type: none"> 長期工事計画において、緊急度・重要度を総合的に判断して策定した。 管路更新計画では、試掘調査結果を基に、管路の老朽度評価を行い、老朽度ランク、管路の重要度、経済性等から工事の優先度を設定し順次計画的に対策を進めている。 排水ポンプ等の補修は、点検結果に基づき設備状態を勘案しながら、前倒し・先送りの調整を実施している。 	A
・発電停止、給水停止を伴う工事の集中化	---	<ul style="list-style-type: none"> 坂州発電所大規模改良工事(H26～H28)及び水力集中監視制御システム取替工事(H26～H28)で、工事年度を合わせるとともに、各工事の作業手順を調整することにより、設備停止期間短縮及びコストを削減した。 長期工事計画の策定において、水力発電所の断水作業及び工業用水の給水停止を伴う工事の集中化を行った。 	A
設計の最適化			
・トータルコストを考慮した効率的な設計	工事コスト削減 33年度に 24年度比10%減	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道事業の老朽化対策として管路更新計画に基づき、優先度の高い区間から管路の布設替え工事を実施しており、新設する管本体にはポリエチレンスリーブによる被覆を実施し、長寿命化を図った。 開削工法において、軽量鋼矢板による土留工法から土留め部材が一体化し、施工が簡易なパネル建込み工法に変更することにより作業の省力化と施工時間の短縮を行い、必要工事費を削減した。 阿南工業用水道において、幸野配水支管布設工事の発注前に、給水先企業や関係機関と断水施工の可能性や施工時期、断水期間などの調整を綿密に行い、了解が得られたため、断水による施工として発注した。 棚野ダム自動制御装置補修工事において、適正な時期にFAパソコン等の主要部品を交換することにより、ライフサイクルコストの削減を図った。 	A
設備の機能維持、長寿命化			
・予防保全による機能維持と適切なメンテナンス	---	<ul style="list-style-type: none"> 保守基準に基づき、定期的な点検(825件)を行った。 長期工事計画に基づき、必要な修繕・改良工事(110件)を実施した。 	A
⑩資金の効率的運用			
工業用水道会計への資金融通			
・工業用水道会計の負担軽減	24年度料金を維持 吉野川 14.8円/m ³ 阿南 16.0円/m ³	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道事業の低廉な料金を維持するため、電気事業会計から低金利により平成27年度末で11億円を借り入れている。 <p>【実績】工業用水料金： ⑦吉野川 14.8円/m³、阿南 16.0円/m³を維持</p>	A
キャピタルゲインの増加			
・有利な運用利率の確保	---	<ul style="list-style-type: none"> 預金の四半期ごとの金利引合を実施し、運用利息の増加に務めた。 	A

経営戦略Ⅳ 新しい価値創造への挑戦

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
⑪新規事業への取組			
新エネルギーへの取組			
・新エネルギーの動向調査	新エネルギー設備の導入件数(累計) 24年度4件 →28年度8件	<ul style="list-style-type: none"> ・赤松川支水路出口に小水力発電設備を、川口ダム修理工場屋上に太陽光発電設備を設置した。 ・水素社会推進PTにおいて、水素社会の展望把握、水素社会における企業局の役割の検討等を行った。 ・バイオマス発電における先進地(岡山県真庭市)を視察した。 ・新エネルギーの動向について、情報収集に努めた。 【実績】 新エネルギー設備(啓発用含む)の導入件数: ㊸2件 ㊹0件 ㊺2件 累計8件	A
・太陽光発電、小水力発電の候補地選定、採算性の検討等	---	・技術支援の一環として、徳島県内の市町村による小水力発電導入に必要な情報提供を行うため、「小水力発電導入可能性調査」を実施し、有望地点の選定、発電計画の立案、経済性評価等の基礎資料を取りまとめた。	A
・潮流発電の基礎調査	---	・平成25年度、未来の自然エネルギー活用基礎調査として、鳴門海峡周辺海域における潮流発電開発の可能性や課題等を取りまとめて公表済み。	A
土地造成の新たな展開			
・「高速道路共通料金制」の実現による新たな事業展開の検討	---	<ul style="list-style-type: none"> ・西長峰工業団地は、平成25年度末に全てが分譲完了(一部リースを含む)している。 ・企業局幹部が団地ユーザー企業を訪問するなど、商工労働観光部と連携し、新たなニーズ(工場用地の拡張や人材の確保、工業用水の利用等の需要)の吸い上げに努めている。 	B

経営戦略Ⅴ 危機管理対応力の強化

取組事項等	数値目標	平成27年度の進捗状況	評価
⑫危機管理体制の強化			
事業継続計画（BCP）等の周知徹底			
・事業継続計画の職員への周知徹底、見直し	---	・県防災図上訓練等において、職員配置や現場への移動方法など実態を想定した実効性の検証及び新しい施設への対応とし訓練手順を見直した。	B
マニュアル等の見直し			
・対応マニュアル、緊急時連絡体制の見直し	---	・各種防災計画及び対応マニュアルについて、適宜見直しを行った。 ・四国4県、鳥取県との工業用水道被災時の相互応援協定については、年度当初の情報交換により体制及び復旧資機材の確認を行った。	A
定期的な訓練、研修の実施			
・防災・事故復旧訓練、研修の実施	実施件数 毎年度4件	・防災訓練、系統事故復旧訓練、想定故障事例研修、災害時電力供給訓練を実施した。 【実績】防災・事故復旧訓練、研修の実施件数：㉗4件	A
災害発生時の応援協定等の拡充			
・四国4県及び鳥取県との相互応援協定の活用	---	・四国4県及び鳥取県との相互応援協定に基づき、1月に情報伝達訓練を実施した。	A
・建設業協会との応急復旧工事協定の活用	---	・1月に建設業協会の支援業者を対象に、図上訓練を実施した。	A
・災害時の応援協定の拡充	応援協定の締結 25年度累計3件 →28年度累計5件	・被災や事故による設備のトラブルにより、人命に関わる被害の恐れがある「ダムゲート制御装置」について、応急復旧に係る協定書を締結した。(2件) 【実績】応援協定の締結：㉕0件、㉖0件 ㉗2件 累計5件	A
新たな渇水対策の調査・研究			
・地下水送水設備の活用	---	・地下水送水設備の活用に至る渇水は発生しなかったが、いつでも、設備運用可能なように適正な維持管理に努めた。 ・関係部局と連携し老朽化対策及び効率化について検討するために、長寿命化推進事業を計画することとした。	A
・新たな渇水対策の調査・研究	---	・那賀川及び吉野川について、関係部局と連携し、調査・研究を引き続き進めるとともに、地下水塩水化の状況も考慮しながら既存「地下水送水設備」の送水能力の増量や「水の和基金」による農業用水からの水融通により総合的に対応していく。	B